



# 第40期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2020年 8月27日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時15分 予定

**場所** 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1  
当社本社 4階会議室

※従来のからすま京都ホテルから、当社本社ビルに変更しております。

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

※ご出席株主様へのお土産の配布を本年は取り止めとさせていただきます。

新型コロナウイルス感染リスクを避けるため  
本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、  
郵送による議決権行使を強くご推奨いたします。  
また、お土産の配布、決算説明会も取り止めと  
させていただきます。

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名  
選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役の補欠者1名選任の件

# 京進の理念・組織価値観

## 経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、  
日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

## 経営目標

私たちは、人の一生にかかわる企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します

## 社 是

私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

## 3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

証券コード 4735  
2020年8月11日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1

株式会社京進

代表取締役社長 福澤 一彦

### 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1

#### 当社本社 4階会議室

※従来のからすま京都ホテルから、当社本社ビルに変更しております。

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。）

※ご出席株主様へのお土産の配布を本年は取り止めとさせていただきます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第40期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役の補欠者1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>) に掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

#### ■本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### <株主の皆様へのお願い>

- ① 感染拡大防止のため、本年は本株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。  
書面による議決権の行使期限：  
2020年8月26日（水曜日）午後6時までに到着
- ② ご来場の株主様は、マスクのご持参・ご着用及びアルコール消毒薬の使用へのご協力をお願い申し上げます。
- ③ 以下の条件に該当する場合につきましては、ご来場をお断り申し上げます。  
誠に失礼なお願いではございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。  
○体調不良（発熱、倦怠感、呼吸困難、味覚・嗅覚障害の症状がある）と思われる方  
○海外渡航からの帰国後、14日以上を経過していない方

#### <当社の対応について>

- ① 役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ② 受付及び会場内にアルコール消毒液を準備いたします。

- ③ 感染防止対策のため会場内の座席の間隔を拡げ、座席数を30席程度といたします。そのため、座席数を超える来場者があった場合は、入場を制限する場合がございますので、ご了承ください。
- ④ 開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含む）及び議案の詳細な説明は省略いたします。株主の皆様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。
- ⑤ 例年株主総会後に開催しております決算説明会についても、本年は取り止めとさせていただきます。決算に関する説明については、2020年8月27日（木曜日）午後2時より、当社ウェブサイト（※）にて動画を配信する予定ですので、そちらをご覧ください。  
※当社ウェブサイト：<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>
- ⑥ 今後の状況により、やむを得ず会場や開始時刻が変更となるなど、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記ウェブサイトにてご案内いたします。
- ⑦ 株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年は取り止めとさせていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

( 2019年6月1日から  
2020年5月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化等、海外経済の先行きへの不安に加え、当連結会計年度後半には新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内外の経済に大きな影響を及ぼし、先行きは不透明な状況にあります。

日本社会においては、教育制度改革やデジタル、AI技術等の発達により大きな変革期を迎えているのに加え、当連結会計年度中に起こった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公教育・学習塾業界全体で教育システムの急激な変化が起きました。また、保育に関しても待機児童問題や保育士不足に関する課題は残っており、教育や保育に関する国内の関心は非常に高まっております。また一方では、高齢化社会の進展で高齢者向けのサービス需要が拡大していたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者ケアのさらなる必要性が社会的に認識されてきました。

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応するため、2018年3月に“人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への変革”として中期ビジョンを見直し、事業領域の拡大を行ってきました。当連結会計年度は、英会話教室、海外の語学学校、日本語学校の拡大や介護事業による売上の増加等により、創業以来最高売上高を4期連続で更新しました。しかしながら、感染症拡大の影響等により、当連結会計年度の営業利益は前年を下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は22,027百万円（前年比9.3%増）となり、前年に比べ1,875百万円増加しました。営業損失は173百万円（前年は328百万円の営業利益）となり、前年に比べ502百万円減少しました。経常損失は88百万円（前年は499百万円の経常利益）となり、前年に比べ588百万円減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は500百万円（前年比1.8%増）となり、前年に比べ8百万円増加しました。期中平均の顧客数（F C事業部における末端生徒数含む。）は36,308名（前年比3.4%増）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

### <学習塾事業>

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」の定着や、当社独自の教育プログラムと一人ひとりを大切にしている指導が、顧客からの支持を得ております。感染症拡大防止のための休講の影響で、春先の入室生が減少したものの、期中平均生徒数は前年に比べ0.6%増加しました。

休講直後からオンライン授業の体制を整え、影響を最小限にした結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,557百万円（前年比0.6%減）、セグメント利益1,823百万円（同7.0%増）となりました。

### <語学関連事業>

英会話事業においては、幼児から小学校低学年までを主な対象とするユニバーサルキャンパス、成人を対象とした英会話教室コペル英会話、英語圏の留学先としてオーストラリアの英会話学校English Language Companyを運営しております。国内の英会話教室は感染症拡大防止のための休講の影響で入室数が減少し、オンライン授業で事業継続はしていたものの、一時的な休室数の増加やイベントの中止が売上高に影響しました。また、オーストラリアの英会話学校は留学生が入国できないことから入室数が減少しました。

日本語教育事業においては、2020年3月より留学生が日本に入国できなかったことが影響して伸びは鈍化したものの、生徒数は増加し、前年に比べ14.7%増となりました。

中国及びミャンマーで日本語教育を行っている国際人材交流事業では、日本国外での営業活動ができず、新規の顧客開拓ができない状況となっておりますが、オンラインで中国の学生に向けた特別講義を行うなど、今後の布石となる活動を続けました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高3,168百万円（前年比8.9%増）、セグメント損失451百万円（前年に比べ283百万円の損失増加）となりました。

### <保育・介護事業>

保育事業では、2020年春に15園の保育園を開園し、当社グループ及び連結子会社の保育園の園数は87園となり、売上が増加しました。介護事業においては、2019年11月に分散型サービス付き高齢者向け住宅を1か所開設したこともあり、売上が増加しました。フードサービス事業においては、2019年にM&Aで買収した株式会社リッチの売上が加わり、前年に比べ売上が増加しました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高8,299百万円（前年比25.3%増）、セグメント損失361百万円（前年に比べ314百万円の損失増加）となりました。人材確保や、処遇改善による人件費増に加え、開園数増加により、新園開園に伴う設備補助金に対する租税公課が増加となったことにより、セグメント損失が増加しました。なお、保育園を開園したことに伴う補助金収入1,648百万円をセグメント損益とは別に特別利益として計上しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は2,516百万円であります。うち、小中部（学習塾事業）の2校の移転に60百万円、京進スクール・ワン（学習塾事業）の1教室の開校、1教室の移転に34百万円、ユニバーサルキャンパス（語学関連事業）の1校の開校、1校の移転に42百万円、HOPPA及びビーフェア（保育・介護事業）の16園の開園に2,162百万円を投資しました。

### ③ 他の会社の株式の取得の状況

1. 2019年10月4日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月1日付で株式会社ヒューマンライフの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
2. 2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月1日付で株式会社もぐもぐの全株式をシンセリティグループ株式会社から取得し、同社を完全子会社化しました。

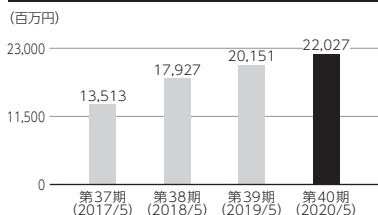


## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

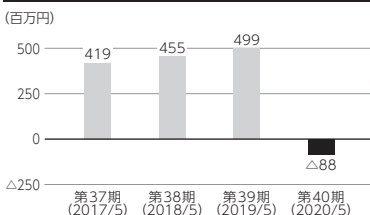
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (2017年5月期)	第 38 期 (2018年5月期)	第 39 期 (2019年5月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2020年5月期)
売 上 高(百万円)	13,513	17,927	20,151	22,027
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	419	455	499	△88
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	431	494	491	500
1株当たり当期純利益(円)	51.39	58.89	61.08	64.26
総 資 産(百万円)	11,007	16,123	19,862	23,047
純 資 産(百万円)	3,229	3,648	3,351	3,743
1株当たり純資産額(円)	385.00	434.86	430.47	480.84

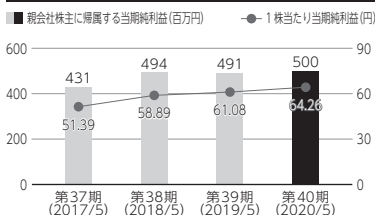
売上高



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (2017年5月期)	第 38 期 (2018年5月期)	第 39 期 (2019年5月期)	第 40 期 (当事業年度) (2020年5月期)
売 上 高(百万円)	11,172	11,978	12,420	12,439
経 常 利 益(百万円)	348	383	430	220
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	240	173	203	△279
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	28.63	20.72	25.33	△35.87
総 資 産(百万円)	10,176	11,901	13,887	15,864
純 資 産(百万円)	3,155	3,259	2,683	2,261
1株当たり純資産額(円)	376.12	388.55	344.62	290.45

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率	主要な事業内容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の小中学生を対象とした 学習指導
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	損害保険代理店業務、印刷消耗品 代理店
広州京進語言技能信息咨询 有限公司	万元 200	% 100.0	広州在住の小中学生を対象とした 学習指導
株式会社オー・エル・ ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を 対象とした日本語教育
株式会社アルファビート	百万円 12	% 100.0	資格取得・就職支援 保育士養成講座のサイト運営 リーチング（自立型人間育成プログラ ム）の研修サービス
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営
Kyoshin USA,Inc.	万USD 30	% 100.0	アメリカ在住の小中学生を対象と した学習指導
株式会社京進ランゲージ アカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を 対象とした日本語教育
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営
有限会社たまプラーザ ベビールーム	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社HOPPA三鷹	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社アイ・シー・シー	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を 対象とした日本語教育
株式会社コペル・インター ナショナル	百万円 30	% 100.0	成人対象の英会話指導

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率	主要な事業内容
シンセリティグループ 株式会社	百万円 10	% 100.0	介護事業におけるグループ会社の 管理、運営支援
株式会社エメラルドの郷	百万円 50	% 100.0	有料老人ホーム及び高齢者施設の 運営
株式会社もぐもぐ	百万円 10	% 100.0	高齢者施設給食サービス、福祉 用具レンタル販売
ユアスマイル株式会社	百万円 13	% 100.0	居宅訪問介護事業
株式会社優空	百万円 15	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護 支援
English Language Company Australia Pty Ltd.	万AUDドル 10	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を 対象とした英会話指導
株式会社ダイナミック・ ビジネス・カレッジ	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を 対象とした日本語教育
株式会社リッチ	百万円 10	% 100.0	産業給食、宅配弁当販売
株式会社ヒューマンライフ	百万円 40	% 100.0	介護領域を中心とした職業紹介 事業、資格取得スクール運営

- (注) 1. 株式会社アルファビートは、2019年6月11日開催の同社株主総会決議に基づき、2百万円の増資を行いました。
2. 有限会社ネクストライフは、2019年9月30日開催の同社株主総会決議に基づき、2019年12月2日付で株式会社化し、商号を株式会社エメラルドの郷（さと）に改称しました。
3. 2019年10月4日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月1日付で株式会社ヒューマンライフの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
4. 2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月1日付で株式会社もぐもぐの全株式をシンセリティグループ株式会社から取得し、同社を完全子会社化しました。
5. 株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。
6. 当社の完全子会社である株式会社HOPPA及び有限会社たまプラーザベビールームは、2020年6月1日を効力発生日として、株式会社HOPPAを存続会社、有限会社たまプラーザベビールームを消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会からの要請に応えるため、様々な領域の事業を展開しております。今後も永続的に成長を続ける企業グループとなるため、以下を課題と認識し、取り組んでおります。

##### ①収益性の向上

当社グループは、学習塾や語学教育を行う教育サービスの事業、保育や介護など子育て支援や社会福祉に関わる事業、求人や人材紹介に関わる事業など、多様な事業を展開しております。各事業において、他社が追随することのできない独自の商品やサービスで集客し、人件費やその他の経費を適正にコントロールすることで、収益性を向上させることが大きな課題であると認識しております。

##### ②人材の確保と育成

当社グループが永続的に発展するためには、各事業展開を担う優秀な人材の確保と育成が必要であると認識しております。また、当社グループの全事業において優良なサービス提供のため、グループ全従業員の価値観の共有を図ることも必要です。当社グループでは、独自の人材育成の3本柱（リーチング、経営品質向上プログラム、アメーバ経営）による体系的な人材育成で、組織価値観の浸透・共有に努めるとともに、社是である「絶えざる革新」のできる自立型人材の育成を行っております。

加えて、優秀な人材確保ためにも、グループの全従業員が安全に、安心して働ける環境を作ることも課題ととらえており、これまでの枠組みにとらわれない新しい働き方の模索を続けてまいります。

##### ③グローバルな事業展開

今後、当社グループが成長していくためには、日本国内から世界へ目を向けたグローバルな事業展開を確実に行うことが必要であると認識しております。日本語教育事業や英会話事業を初め、教育サービスやその他の事業においても、当社グループの強みを生かし、質を高めることで、活動を世界へと展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

<学習塾事業>

事業	主要な事業内容
集合学習塾 (幼児・小中学生)	幼児を対象とする「京進ぷれわん」で、小学校受験を目指した学習指導。 小中学生を対象とする「京進小中部」で、小学1年生～中学3年生を対象に中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導。 子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」「京進ミュンヘン校」、広州京進語言技能信息咨询有限公司は「京進広州校」として、日本人子女を対象とした集合指導の学習塾を運営。
集合学習塾 (高校生)	ブランド名は「京進高校部」、「TOPΣ (トッピグマ)」。高校1～3年生(現役高校生)が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進e予備校」の提供。
個別指導塾 (小～高校生)	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。通塾生向け映像授業「京進e予備校」やインターネット学習「京進e-DES」の提供。 子会社Kyoshin USA, Inc.は、「京進スクール・ワンNYハリソン教室」として、日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を運営。
フランチャイズ事業	個別指導「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室の教室開設指導や運営指導。

<語学関連事業>

事業	主要な事業内容
英会話事業	「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。幼児を主な対象とする「ユニバーサルキャンパス」と成人を対象とする「コペル英会話」(子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営)を運営。 オーストラリアにおける留学生を対象とする英会話指導。(子会社English Language Company Australia Pty Ltd.が運営)
日本語教育事業	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語教育。ブランド名は「京進ランゲージアカデミー」。(当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営)

事業	主要な事業内容
国際人材交流事業	日本国内で就労を希望する専門知識を有する外国人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。
キャリア支援事業	資格取得と就職支援の事業。保育士養成講座「これから保育士」のサイト運営。インターネットによる人材紹介とリーディング（自立型人間育成プログラム）の研修サービス。（子会社株式会社アルファビートが運営） 介護関連資格取得スクールの運営と就職支援（子会社株式会社ヒューマンライフが運営）

<保育・介護事業>

事業	主要な事業内容
保育事業	0～5歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園の運営、自治体からの許認可を受けた保育園の運営。ブランド名は「HOPPA」「ビーフェア」（当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、有限会社たまプラーザベビールーム、株式会社HOPPA三鷹が運営）
介護事業	高齢者介護施設の運営、訪問介護サービス、デイサービス、介護用品販売等。（子会社シンセリティグループ株式会社の子会社（当社孫会社）株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営）
フードサービス事業	高齢者施設への配食、産業給食・宅配弁当販売。（当社子会社株式会社もぐもぐ及び株式会社リッチが運営）

- (注) 1. 2019年10月4日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月1日付で株式会社ヒューマンライフの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
2. 当社の完全子会社である株式会社HOPPA及び有限会社たまプラーザベビールームは、2020年6月1日を効力発生日として、株式会社HOPPAを存続会社、有限会社たまプラーザベビールームを消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 介護事業の孫会社である株式会社エメラルドの郷（さと）は、2019年12月2日付で株式会社化し、有限会社ネクストライフから商号を改称しました。
4. 2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月1日付で株式会社もぐもぐの全株式をシンセリティグループ株式会社から取得し、同社を完全子会社化しました。
5. 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

## (6) 主要な事業所及び子会社 (2020年5月31日現在)

## ① 当社

本社 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1

## 主要な事業所 (事業所数)

## &lt;国内&gt;

教室	京都府下	72	滋賀県下	71	大阪府下	36
	兵庫県下	34	奈良県下	21	愛知県下	37
	広島県下	11	東京都下	35	神奈川県下	14
	千葉県下	13	岡山県下	1	徳島県下	1
	三重県下	1	茨城県下	2	福岡県下	1
	沖縄県下	2				

(注) 上記には、国内関係会社が営業する保育園・日本語学校・英会話教室を含みます。

F C	京都府下	9	滋賀県下	6	大阪府下	10
	兵庫県下	3	奈良県下	2	愛知県下	30
	和歌山県下	2	広島県下	5	東京都下	3
	神奈川県下	9	千葉県下	2	茨城県下	3
	埼玉県下	3	岐阜県下	1	三重県下	6
	岡山県下	1	徳島県下	1	香川県下	1
	福岡県下	2	鹿児島県下	3	石川県下	1
	北海道下	1	福島県下	1		

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

介護施設等	大阪府下	30	兵庫県下	4	埼玉県下	5
	東京都下	2	広島県下	3	福岡県下	5

(注) 国内関係会社が営業する有料老人ホーム・高齢者施設等、介護事業に付随する事業所及びフードサービス事業に付随する事業所です。

人材紹介・ 職業紹介	京都府下	2	大阪府下	1	沖縄県下	1
---------------	------	---	------	---	------	---

(注) 上記には、国内関係会社が営業する事業所を含みます。

## &lt;海外&gt;

教室	ドイツ国内	2	中国国内	1
	アメリカ国内	1	オーストラリア国内	1

(注) 海外関係会社が営業する事業所です。

## ② 子会社

### <国内>

株式会社五葉出版	京都府京都市
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都豊島区
株式会社京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区
株式会社アイ・シー・シー	茨城県水戸市
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区
株式会社アルファビート	東京都新宿区
株式会社ヒューマンライフ	大阪府大阪市
株式会社HOPPA	京都府京都市
ビーフェア株式会社	東京都千代田区
株式会社HOPPA三鷹	東京都三鷹市
有限会社たまプラーザベビールーム	神奈川県横浜市
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市
株式会社エメラルドの郷※	大阪府大阪市
ユアスマイル株式会社※	大阪府大阪市
株式会社優空※	大阪府大阪市
株式会社もぐもぐ	大阪府大阪市
株式会社リッチ	大阪府大阪市

(注) ※3社は、シンセリティグループ株式会社の子会社です。

### <海外>

Kyoshin GmbH	ドイツ
広州京進語言技能信息咨询有限公司	中国
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア



(7) 使用人の状況 (2020年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾事業		
小 中 部	239 (539) 名	4名減 (9名増)
高 校 部	71 (259)	1名増 (12名減)
個 別 指 導 部	214 (2,947)	4名増 (158名増)
F C 事 業 部	16 (3)	2名減 (2名減)
教 務 部	21 (18)	3名減 (1名減)
語学関連事業		
日 本 語 教 育 事 業 部	155 (271)	11名増 (1名減)
国 際 人 材 交 流 事 業 部	5 (0)	±0名 (±0名)
英 会 話 事 業 部	99 (195)	1名増 (21名増)
キ ャ リ ア 支 援 事 業 部	15 (0)	12名増 (±0名)
保育・介護事業		
保 育 事 業 部	824 (235)	193名増 (7名減)
介 護 事 業 部	163 (402)	10名増 (39名増)
フ ー ド サ ー ビ ス 事 業 部	66 (126)	6名増 (18名減)
マ ネ ジ メ ン ト 推 進 部	14 (3)	4名増 (±0名)
全社 (共通)	85 (57)	14名増 (±0名)
合 計	1,987 (5,055)	247名増 (186名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を( )内に外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) に記載の使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
859名 (3,945名)	29名増 (178名増)	37.1歳	10.3年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。  
2. 子会社から当社への出向社員は上記に含めております。また、当社から子会社への出向社員 (6名) は上記に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,916百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	984百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	949百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,396,000株  
 (3) 株主数 2,175名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社TCKホールディングス	2,811千株	36.10%
京進社員持株会	432	5.55
株式会社三菱UFJ銀行	342	4.39
京進取引先持株会	290	3.73
立 木 康 之	250	3.21
株式会社京都銀行	208	2.67
株式会社滋賀銀行	206	2.65
石 田 里 実	200	2.57
立 木 七 奈	200	2.57
株式会社りそな銀行	130	1.67

- (注) 1. 当社は、自己株式（610,258株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役の状況 (2020年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	立 木 貞 昭	
代表取締役社長	福 澤 一 彦	
常 務 取 締 役	立 木 康 之	京進これから研究所所長
取 締 役	高 橋 良 和	管理本部長 兼 関係会社支援部長
取 締 役	樽 井 みどり	総務本部長 兼 人事部長 株式会社五葉出版 代表取締役
取 締 役	上 坊 孝 次	第三運営本部長 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社コベル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 株式会社アルファビート 代表取締役 株式会社ヒューマンライフ 代表取締役
取 締 役	関 隆 彦	第四運営本部長 兼 マネジメント推進部長 株式会社HOPPA 代表取締役 ビーフェア株式会社 代表取締役 株式会社HOPPA三鷹 代表取締役 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 株式会社エメラルドの郷 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社リッチ 代表取締役
取 締 役	松 本 敏 照	企画本部長 兼 経営企画部長

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	税理士法人市原会計 代表社員 市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役 株式会社京都M&Aプランニング 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都弁護士会交通事故委員会 委員 近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 立命館大学法科大学院 客員教授
取締役（監査等委員）	佐々木 智 海	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社と取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

6. 当事業年度中における取締役の担当並びに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
福澤 一彦	(株) アルファビート 代表取締役		2020年3月1日
高橋 良和	(株) 五葉出版 代表取締役社長		2020年3月1日
樽井 みどり	人事・情報本部長 兼 人事部長	総務本部長 兼 人事部長 (株) 五葉出版 代表取締役	2020年3月1日 2020年3月1日
上坊 孝次		(株) ヒューマンライフ 代表取締役 (株) アルファビート 代表取締役	2019年11月1日 2020年3月1日
関 隆彦	(有) 初スライフ 代表取締役 (株) HOPPA 代表取締役社長 ビーファイア(株) 代表取締役社長 (株) HOPPA三鷹 代表取締役社長 (有) たまプラーザハビニールーム 代表取締役社長	(株) エムルトの郷 代表取締役 (株) HOPPA 代表取締役 ビーファイア(株) 代表取締役 (株) HOPPA三鷹 代表取締役 (有) たまプラーザハビニールーム 代表取締役	2019年12月2日 2020年3月1日 2020年3月1日 2020年3月1日 2020年3月1日
松本 敏照	総務本部長 兼 経営企画部長	企画本部長 兼 経営企画部長	2020年3月1日
市原 洋晴	市原会計事務所所長 税理士	税理士法人市原会計 代表社員	2020年1月6日
竹内 由起	京都府公害審査会 委員 京都弁護士会照会審査室 委員	近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 立命館大学法科大学院 客員教授	2020年3月31日 2020年3月31日 2019年10月1日 2020年4月1日

7. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の移動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
関 隆彦	(有) たまプラーザハビニールーム 代表取締役		2020年6月1日

## (2) 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	8名	179百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	11百万円 (11百万円)
合 計 （うち社外役員）	11名 (3名)	190百万円 (11百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額2億5千万円以内、取締役（監査等委員）について年額2千5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額19百万円（取締役（監査等委員を除く）8名に対し18百万円、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）に対し0百万円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士法人市原会計の代表社員、市原会計エスエムエス株式会社の代表取締役及び株式会社京都M&Aプランニングの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都弁護士会交通事故委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員) 市 原 洋 晴	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。
取 締 役 (監査等委員) 竹 内 由 起	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) 佐 々 木 智 海	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、豊富な実績・見識から随時的確な発言を行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社がPwC京都監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び総務部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2020年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、事業継続計画委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。  
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。  
当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員が携帯し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。  
業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。  
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課により、監査を実施する。
- ⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。  
なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。  
業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。  
当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。  
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査課または企画本部が定期的に関係会社に赴いて監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。  
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「本部長会」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員にその説明を求めることとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び関係会社は、「内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPWC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、2019年6月1日から2020年5月31日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される、内部統制会議（原則毎月1回開催）において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について、審議を行っています。

従業員に対してはWeb研修を配信し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的として全従業員が携帯している「京進ハンドブック」にも、社会規範や法令遵守に関する項目を掲載し、啓発を行っています。

日々の日報やミーティングにおいて発見された課題については、経営品質向上活動（会議等）を中心に全社的な枠組みでとり上げて議論を行い、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査課）にて内部評価に当たりました。評価結果は、監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役に報告・レビュー（8月に1回）を行い、組織内にフィードバック・改善を行っております。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課が、毎月の監査計画に基づき事業所を訪問し、内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査課から社長、監査等委員会、部門長に報告しています。また、三様監査の実効性を高めるため、内部監査部門は会計監査人、監査等委員会と必要に応じて、協議の場を設けています。

### ② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

### ③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

### ④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。



⑤ グループ全体の業務の適正

関係会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、関係会社の業務の適正を確保しています。

関係会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査課が定期的に関係会社を訪問して監査を実施しています。

リスク管理小委員会のひとつである関係会社リスク委員会を開催し、関係会社の現状把握・課題の抽出を行い、課題（テーマ）ごとに分科会を設け、課題解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

また、2017年に設置した関係会社支援部（設置当初は関係会社管理部。2018年に改称）において、関係会社及び関係会社を直接統括管理する部門への支援を行っています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、部長会には監査等委員全員が、内部統制会議、本部長会、全社経営会議、戦略会議等の重要会議で、特に経営に大きな影響のある議案のときには監査等委員が、それ以外の場合は監査等委員会事務局長が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監査等委員に報告しています。また、当期間に開催されたコンプライアンス委員会、関係会社リスク委員会にも事務局長が出席して発生しうるリスク・課題について認識したものを監査等委員に報告して、問題の確認と共有をしております。

監査等委員会は、当社会計監査人であるPwC京都監査法人より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

# 連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,460,979</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,649,998</b>
現金及び預金	5,053,713	買掛金	89,343
売掛金	708,062	短期借入金	4,759,869
商品	76,419	1年内返済予定の長期借入金	1,546,970
貯蔵品	16,518	リース債務	75,595
その他	641,044	未払金	758,309
貸倒引当金	△34,779	未払法人税等	146,971
<b>固定資産</b>	<b>16,586,111</b>	前受金	1,178,848
<b>有形固定資産</b>	<b>11,862,510</b>	賞与引当金	105,448
建物及び構築物	7,035,509	資産除去債務	10,791
土地	2,780,127	その他の	977,850
リース資産	1,573,728	<b>固定負債</b>	<b>9,653,417</b>
建設仮勘定	5,331	長期借入金	4,558,895
その他	467,813	リース債務	1,717,483
<b>無形固定資産</b>	<b>2,087,597</b>	退職給付に係る負債	1,794,772
のれん	1,802,351	役員退職慰労引当金	219,410
その他	285,245	資産除去債務	355,836
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,636,003</b>	繰延税金負債	906,613
投資有価証券	104,921	その他の	100,405
繰延税金資産	836,081	<b>負債合計</b>	<b>19,303,416</b>
敷金及び保証金	1,527,256	<b>(純資産の部)</b>	
その他	169,415	<b>株主資本</b>	<b>3,700,829</b>
貸倒引当金	△1,671	資本金	327,893
<b>資産合計</b>	<b>23,047,090</b>	資本剰余金	263,954
		利益剰余金	3,804,902
		自己株式	△695,920
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>42,844</b>
		その他有価証券評価差額金	30,058
		為替換算調整勘定	63,119
		退職給付に係る調整累計額	△50,332
		<b>純資産合計</b>	<b>3,743,674</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>23,047,090</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,027,103
売上原価	17,409,300
売上総利益	4,617,802
販売費及び一般管理費	4,791,285
営業損失	△173,483
営業外収益	
受取利息	1,152
受取配当金	2,771
貸倒引当金戻入額	80
補助金の収入	191,455
その他	45,510
営業外費用	
支払利息	129,989
為替差損	22,966
持分法による投資損失	13
その他	3,300
経常損失	△88,784
特別利益	
固定資産売却益	163
投資有価証券売却益	189
補助金の収入	1,648,555
特別損失	
固定資産除却損	18,282
投資有価証券評価損	40,645
減損損失	237,777
訴訟関連損失	7,000
税金等調整前当期純利益	1,256,418
法人税、住民税及び事業税	328,316
法人税等調整額	427,764
当期純利益	500,336
親会社株主に帰属する当期純利益	500,336

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年6月1日 残高	327,893	263,954	3,447,122	△695,920	3,343,049
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△142,556		△142,556
親会社株主に帰属する当期純利益			500,336		500,336
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	357,779	-	357,779
2020年5月31日 残高	327,893	263,954	3,804,902	△695,920	3,700,829

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2019年6月1日 残高	30,029	50,505	△72,024	8,511	3,351,560
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△142,556
親会社株主に帰属する当期純利益					500,336
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	28	12,613	21,691	34,333	34,333
連結会計年度中の変動額合計	28	12,613	21,691	34,333	392,113
2020年5月31日 残高	30,058	63,119	△50,332	42,844	3,743,674

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,255,090</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,815,104</b>
現金及び預金	1,338,193	買掛金	18,895
売掛金	152,743	短期借入金	4,759,869
商貯蔵品	58,981	1年内返済予定の長期借入金	1,422,339
前払費用	12,923	リース負債	2,499
短期貸付金	227,253	未払金	439,526
関係会社短期貸付金	840	未払法人税等	276,455
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,037,647	未払消費税等	56,620
その他の金	397,414	未前払消費税	183,887
貸倒引当金	89,093	賞与引当金	555,590
	△60,000	資産除去債	25,486
<b>固定資産</b>	<b>11,609,476</b>	その他の	10,791
<b>有形固定資産</b>	<b>4,390,609</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,788,095</b>
建築物	2,421,561	長期借入金	3,648,101
構築物	49,698	リース負債	7,186
車両運搬具	1,138	退職給付引当金	1,722,294
工具、器具及び備品	69,516	役員退職慰労引当金	219,410
土地	1,839,342	資産除去債	167,953
リース資産	9,351	その他の	23,148
<b>無形固定資産</b>	<b>251,569</b>	<b>負債合計</b>	<b>13,603,199</b>
ソフトウェア	118,594	<b>(純資産の部)</b>	
その他の	132,974	<b>株主資本</b>	<b>2,231,188</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,967,297</b>	資本剰余金	327,893
投資有価証券	104,509	資本準備金	263,954
関係会社株式	3,528,265	利益剰余金	2,335,262
関係会社出資金	5,937	利益準備金	41,000
長期貸付金	6,189	その他利益剰余金	2,294,262
関係会社長期貸付金	1,536,751	任意積立金	1,310,000
長期前払費用	43,336	圧縮積立金	97,725
繰延税金資産	774,720	繰越利益剰余金	886,536
敷金及び保証金	991,580	<b>自己株式</b>	<b>△695,920</b>
その他の	35,382	評価・換算差額等	30,177
貸倒引当金	△59,376	その他有価証券評価差額金	30,177
<b>資産合計</b>	<b>15,864,566</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,261,366</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,864,566</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,439,289
売上原価		8,938,453
営業利益		3,500,836
販売費及び一般管理費		3,426,571
営業外収益		74,264
受取利息	31,719	
受取配当金	57,308	
業務受託手数料	140,652	
補助金の収入	33,707	
その他	15,144	278,532
営業外費用		
支払替	23,105	
貸倒引当金繰入	10,137	
その他	97,652	
経常利益	1,892	132,787
特別利益		220,009
固定資産売却益	163	163
特別損失		
固定資産除却損	930	
投資有価証券評価損	40,645	
減損	119,354	
関係会社株式評価損	246,119	
訴訟関連連損	7,000	414,049
税引前当期純損失		△193,876
法人税、住民税及び事業税	92,533	
法人税等調整額	△7,103	85,429
当期純損失		△279,306

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				任 意 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2019年6月1日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	113,198	1,292,927	2,757,125
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△142,556	△142,556
当期純損失							△279,306	△279,306
圧縮積立金の取崩						△15,473	15,473	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△15,473	△406,390	△421,863
2020年5月31日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	97,725	886,536	2,335,262

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年6月1日 残高	△695,920	2,653,052	30,088	30,088	2,683,140
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△142,556			△142,556
当期純損失		△279,306			△279,306
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			89	89	89
事業年度中の変動額合計	-	△421,863	89	89	△421,773
2020年5月31日 残高	△695,920	2,231,188	30,177	30,177	2,261,366

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人  
京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人  
京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の2019年6月1日から2020年5月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、全社部長会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月17日

株式会社京 進 監査等委員会

監査等委員 市 原 洋 晴 ㊟

監査等委員 竹 内 由 起 ㊟

監査等委員 佐々木 智 海 ㊟

(注) 監査等委員 市原洋晴、竹内由起及び佐々木智海は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、19円28銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、150,109,106円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年8月28日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する社数の株式数
1	たちきさだあき 立木貞昭 (1944年4月2日生)	1975年6月 当社創立 当社理事長 1981年4月 当社設立 当社代表取締役理事長 1997年1月 当社代表取締役社長 2009年5月 当社代表取締役会長 (現任)	10,000株
2	ふくざわかずひこ 福澤一彦 (1952年1月19日生)	2003年2月 当社入社 当社新規事業企画室長 2005年5月 当社取締役新規事業企画室長 2007年3月 当社取締役京進これから研究所所長 2009年3月 当社取締役新規事業本部長 2010年3月 当社取締役第二運営本部長 2016年8月 当社常務取締役 2017年8月 当社代表取締役社長 (現任)	15,000株
3	たちきやすゆき 立木康之 (1977年1月21日生)	2003年4月 当社入社 2009年3月 当社英会話事業部部长 2014年8月 当社取締役英会話事業部部长 2015年3月 当社取締役第三運営本部長 2015年9月 当社取締役幼児教育事業部部长 2017年3月 当社取締役第二運営本部長 2017年12月 当社常務取締役 2018年4月 当社常務取締役京進これから研究所所長 (現任)	250,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する社数の株式数
4	たか 橋 よし かず 高 橋 良 和 (1963年8月21日生)	1988年11月 当社入社 1996年3月 当社第一運営部長 1999年5月 当社取締役個別指導部長 2006年3月 当社取締役経営企画部長 2009年3月 当社取締役企画本部長 兼 経営企画部長 2015年3月 当社取締役開発部長 2016年3月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 2017年12月 当社取締役管理本部長 (現任) 兼 関係会社管理部長 2018年2月 当社関係会社支援部長 (現任)	16,600株
5	たる い み とり 樽 井 み とり (1965年4月6日生)	1988年2月 当社入社 1997年3月 当社業務改革室長 2000年3月 当社企画部長 2005年5月 当社取締役経営企画部長 2009年3月 当社取締役第一運営本部長 2012年3月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 2014年4月 当社取締役情報システム部長 2016年3月 当社取締役人事・情報本部長 兼 人事部長 2020年3月 当社取締役総務本部長 兼 人事部長 (現任)  [重要な兼職の状況] 株式会社五葉出版 代表取締役	41,300株
6	じょう ぼう こう じ 上 坊 孝 次 (1968年2月29日生)	1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 2017年12月 当社第三運営本部長 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任)  [重要な兼職の状況] 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 株式会社アルファビート 代表取締役 株式会社ヒューマンライフ 代表取締役	6,300株

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
7	せき 関 たか 隆 ひろ 彦 (1969年1月17日生)	1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社F C事業部部长 2011年3月 当社保育事業部部长 2017年12月 当社第四運営本部长 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任) 2019年3月 当社マネジメント推進部长 (現任)  [重要な兼職の状況] 株式会社HOPPA 代表取締役 ビーフェア株式会社 代表取締役 株式会社HOPPA三鷹 代表取締役 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 株式会社エメラルドの郷 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社リッチ 代表取締役	12,100株
8	まつ 松 もと 敏 とし てる 照 (1959年5月14日生)	2004年1月 当社入社 2006年3月 当社F C事業部部长 2010年6月 当社経理部长 2016年3月 当社企画本部长 2017年12月 当社総務本部长 兼 経営企画部长 2018年8月 当社取締役 (現任) 2020年3月 当社企画本部长 兼 経営企画部长 (現任)	2,600株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役の補欠者1名選任の件

2019年8月22日開催の第39期定時株主総会において監査等委員である取締役の補欠者として福盛貞蔵氏を選任しておりますが、第39期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により本総会開始の時をもってその選任を取り消すことといたしました。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ監査等委員である取締役の補欠者1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案による選任の効力は、当社定款第21条の規定により、監査等委員である取締役の補欠者選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2022年8月開催予定の第42期定時株主総会）開始の時までであります。監査等委員である取締役の補欠者が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の補欠者の候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	( 重 要 な 略 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 社 会 の 株 式 数
おくむらひら 奥村比呂司 (1972年9月13日生)	1995年 3月 当社入社 2004年 3月 当社第三小中部第二ブロック長 2017年12月 当社総務部長（現任） 2020年 3月 株式会社五葉出版 取締役社長（現任）	500株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥村比呂司氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

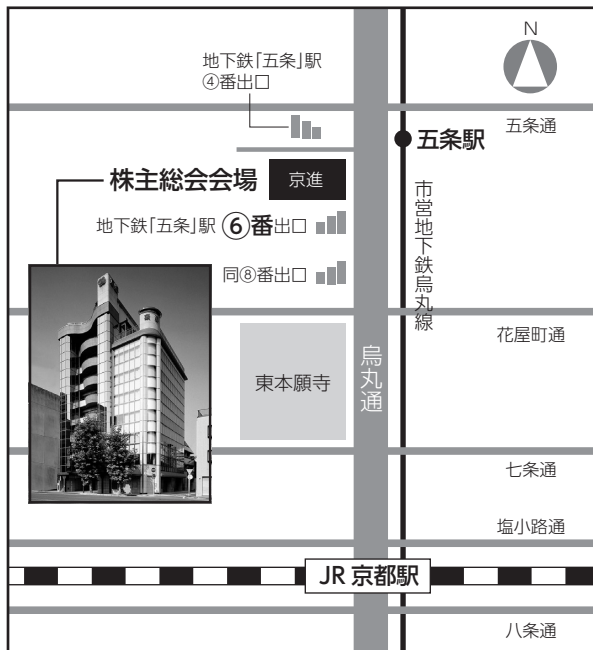
以 上

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2020年8月27日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時15分 予定

**場所** 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1  
当社本社 4階会議室  
※従来のからすま京都ホテルから、当社本社ビル  
に変更しております。お間違えのないようご注  
意ください。

TEL (075) 365-1500 (代表)  
地下鉄烏丸線「五条」駅下車⑥番出口すぐ



※駐車場の準備はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※ご出席株主様へのお土産の配布を本年は取り止めとさせていただきます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。